

令和2年第1回定例会議案審査特別委員会会議録

令和2年3月9日 午前11時25分 開 議

出 席 委 員

委 員 長	川 村 成 二
副委員長	小 倉 博
委 員	矢 口 龍 人
委 員	鈴 木 良 道
委 員	中 根 光 男
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	古 橋 智 樹
委 員	田 谷 文 子
委 員	岡 崎 勉
委 員	来 栖 丈 治
委 員	設 楽 健 夫
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	宮 嶋 謙
委 員	久 松 公 生
委 員	櫻 井 健 一

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局	檜 山 宏 美
議 会 事 務 局	澤 田 幸 一

## 議 事 日 程

令和2年3月9日（月曜日）午前11時25分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
  - (1) 正副委員長互選について
  - (2) 審査予定表（案）について
  - (3) その他

---

開 会 午前11時25分

○田谷文子臨時委員長

おそろいですので、私が、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。

よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから、令和2年第1回定例会議案審査特別委員会を開会いたします。

次に、書記を指名いたします。議会事務局 澤田幸一君、同じく檜山宏美君、以上2名を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりでございます。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、委員長の互選を行います。

委員会条例第9条の規定により、委員長は委員会において互選することになっております。

お諮りいたします。

委員長の互選は、先例により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、指名推選といたします。

これより、委員長の候補者につきまして、ご意見等をお伺いいたします。

どなたかご推挙いただけますか。

○鈴木良道委員

川村委員を推薦いたします。

○田谷文子臨時委員長

ただいま、鈴木委員より、川村委員を委員長に推薦するのご意見がございました。

それでは、川村委員を委員長とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○田谷文子臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、委員長に川村委員が当選されました。

ここで、本席を交代させていただきます。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前11時26分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前11時26分]

ただいま、皆様のご賛同をいただき、委員長を務めることになりました。皆様の協力をいただき、当特別委員会をスムーズに進行していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、副委員長の互選を行います。

委員会条例第9条の規定により、副委員長は委員会において互選することになっております。お諮りいたします。

副委員長の互選は、先例により、指名推選で行いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

よって、指名推選といたします。

これより、副委員長の候補者につきまして、ご意見等をお伺いいたします。

どなたかご推挙いただけますでしょうか。

○鈴木良道委員

委員長一任。

○川村成二委員長

ただいま、鈴木委員から、委員長一任とのご意見ございましたので、本職において指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認め、本職において副委員長を指名いたします。

それでは、副委員長に小倉委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

よって、副委員長に小倉委員が当選されました。

それでは、そのように議長に報告させていただきます。

ここで、本職からご提案がございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、この議案審査特別委員会においても対策を打ちたいと思っております。まずは、この密閉した全員協議会室での開催ではなく、議場を利用して開催してはどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、議長並びに事務局に確認をさせていただきます。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前11時30分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前11時30分]

ただいま、議長並びに事務局に確認しましたところ、議場での委員会開催については、可能であるとのことであります。

つきましては、議案審査特別委員会を議場で開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

また、飲物の持込みについては、今回の議案審査特別委員会においては認めるという話も伺いましたので、そのようにさせていただきます。

次に、審査予定表（案）についてを議題といたします。

初めに、3月12日木曜日、中学校卒業式の来賓出席を控えるとのことから、委員会審査日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認めます。

よって、3月12日木曜日に、委員会審査をすることに決定いたしました。

ここで、審査日を変更しました審査予定表（案）の配布をお願いいたします。

暫時休憩いたします。 [午前11時31分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前11時32分]

配布漏れは、ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

次に、審査予定表（案）についてお目通し願います。

ここで、暫時休憩いたします。 [午前11時32分]

○川村成二委員長

会議を再開いたします。 [午前11時33分]

ただいま、従来議案審査特別委員会の日程に基づいて、日程を作成した日程（案）をお配りさせていただきました。

ここで、また皆様にご提案したいのですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための第2弾の取り組みとしまして、議案審査特別委員会の時間を短縮して行いたいと思います。

つきましては、委員会の審査状況によって、審査予定表（案）にさらなる変更が生じる可能性がございます。委員の皆様、いかがでしょうか。

目標としましては、1日の開催時間の終わりを早くする。約2時間程度早くすることによって、3日間で6時間となり、4日目の分を時短するような形ができれば、望ましいと考えております。

そのため、方法としまして、1日を早く終わって、そのまま解散をする。あるいは、4日目の日程を繰り上げて3日間で開催するという方法もございますが、出席者の調整、繰り上げ時間に応じた出席者の呼び出し等、いろいろ調整が必要になってきますので、私としましては、この日程表の中で終わり時間を早くするというので、金曜日までのスケジュールはそのままにして進めていきたいと考えております。

何かご意見ありましたら、お願いしたいと思います。

○鈴木良道委員

終わり時間を2時間ぐらい早くするという事は、結局、午後3時までということですか。

○川村成二委員長

そうですね。それで終わるということではなくて、目標としたい。今、こういう状況ですので、議会の対応を考えていかなければいけないということで、委員の皆様には、質問に対して自身で精査して、発言をしていただくことになろうかと思えます。

また、我々だけではなくて、先ほどの佐藤委員の施政方針への質問に対する執行部答弁もありましたけれども、説明が数字の読み上げだけに終わる、内容のない説明が見受けられる部分もありますので、そういった部分については、執行部に対して、要点を絞った説明をするように、私から議会事務局を通して申出をしていきたいと思っております。

また、これまでの議場の発言等を見ても、会議録を私が署名議員としてチェックするときにありますが、質問者以外の発言は会議録上、やじのような形で、意味のない形で言葉が残ってしまいますので、答弁者に対して内容に答えていない等の発言は、質問者がどう判断するかで進めていきたいと思っております。質問者がそれで終わった場合は、新たに質問として挙手をしていただいて、指名を受けて発言をして、会議録にしっかり審議内容を残していきたいと考えておりますので、委員の皆様にはぜひ理解をしていただいて、質問の精査等もしていただいて、議案審査特別委員会に臨んでいただきたいと思っております。

このように進めてもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

こういう状況ですので、皆様の協力がなければ、そういう形での対応はできませんので、どうぞよろしく願いいたします。

○古橋智樹委員

私の希望ですが、できれば14日の分も千代田庁舎なので、進行状況によっては金曜日出なくても済むような配慮もありますか。

○川村成二委員長

時間短縮が進むようであれば、事務局と相談して、また、出席者の調整ができるようであれば、前倒しをしていきたいと思えます。

○矢口龍人委員

時間短縮の件で、2時間程度短縮するようなお話ですけれども、その2時間短縮する意味がちょっと私、理解できなかったのですが、ご説明いただけますか。

○川村成二委員長

新型コロナウイルス感染症拡大防止について対応している状況ですので、なるべく多くの人が、同じ部屋の中で一緒にいる時間をできるだけ短くしたい。できれば、1日短縮したいことがひとつ頭にありまして、それを時間で割ってみますと、1日当たり2時間かと思えます。

2時間短縮できれば、4日目の正味6時間の時間短縮がそこで活用できますので、そういう意味で2時間をひとつの目安として提案させていただきました。

○矢口龍人委員

2時間短縮と言っていますけれども、結局、午後3時で終わるということですか。それとも、要するに、この1日分を2時間短縮して、2日目の分をその2時間の中に収めるということですか。

○川村成二委員長

冒頭に申し上げましたけれども、2時間短縮分で余った1日の最後の午後3時から午後5時の2時間分を、翌日、持ってくることも可能ですが、翌日の日程が、例えば霞ヶ浦庁舎の部局だとすると、呼び出したりする時間調整が、めどがなかなか立ちづらいということですので、午後3時で終わればその日は散会にしたい。それで、翌日はまた午前10時から審査を始めて、1日を時間短縮したいという意味合いで、進めたいということで説明させていただきました。

○矢口龍人委員

4日目もできれば短縮したいという話ですから、もう最初から3日間なら3日間で組み上げていったほうが合理的ではないかと思えます。それを2時間早めに上げるという処置のほうが、何か実効性があるのではないかと思えますけれども。

○川村成二委員長

そのようにできれば、私としても一番いい進め方にはなりますが、過去の議案審査特別委員会の進行を見ますと、大体4日間かかっているということで、委員の皆様が発言がどの程度精査していただけるか、現時点では全く分かりません。ですので、時間を抑えること自体は、発言を抑えることとなりますので、私としては、委員の皆様判断の中で、時間の短縮を進めていきたい。これはもう今回に限った特例ではあると思うのですが、そういうことで説明させていただきます。

いろいろな形で時間を費やしている部分はありますので、それを皆様の協力のもとに、今回はいいのではないかと、あとで個別に内容を執行部に確認するという、後回しといった対応も可能かと思っておりますので、そういった意味で1日短縮したいという形で提案をさせていただきました。

○矢口龍人委員

それと、例年、予算の審議の場合は、資料提出が後になって悩んだりするので、事前に、例年出している資料は提出していただけるようにお話ししたいと思えますが、いかがですか。

○川村成二委員長

今の矢口委員の提案に対しましては、私も同感です。今の状況ですと、うまくいって前日までに配布するように、執行部へ進めていきたいと思っております。

また、時間短縮になれば、逆にそこで調整の時間もできるでしょうから、タブレット等の資料データでの配布を早急に進めるよう要求していきたいと思えます。

暫時休憩いたします。 [午前11時42分]

○川村成二委員長

再開いたします。 [午前11時44分]

そのほかございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、委員会の進行については、以上のようにさせていただきますので、委員の皆様にはぜひともご協力をお願いします。

次に、請願第2号「かすみがうら市内私立認定こども園・保育園における保育士等の処遇改善助成金に関する請願」の審査に当たり、本委員会に請願者を参考人として出席を求めることにつきまして、ご協議をお願いいたします。

請願の代表者であります塚本陽子様より、請願の趣旨説明を2名で説明したい旨の申入れがございます。

それでは、本件につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

通常、やはりこういう請願は、意見陳述をするというのが通例だと思いますが、特に必要じゃないかなと思います。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、請願者からの申入れのとおり、参考人2名の出席を求めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

請願第2号は、3月10日火曜日、午前10時から審査することといたします。

また、参考人につきましては、必要な手続きを経て、本委員会に出席を求めることといたします。

なお、請願第2号の審査に当たり、これまでの経過などについて、執行部から説明を受ける予定でありますことを申し添えます。

本日の日程は、全て終了いたしました。そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それではないようですので、以上で、令和2年第1回定例会議案審査特別委員会を散会いたします。

ここで、委員各位に申し上げます。

次回の委員会は、明日3月10日火曜日午前10時から議場で、本委員会に付託されました議案等の審査を行います。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時46分